

**問** 震災後における  
企業誘致活動について

**答** 事業所訪問等を行い  
企業誘致活動に努める



榊田弘也 議員

**問** 市内経済拡大のため、企業誘致に力を入れていたが、震災で多くの企業が被災し、様々な理

由で市内から撤退した企業は何社あるのか、また撤退した理由を伺う。  
また、震災後に地元企業で他市町村に工場を移転または新設した企業はあるのかを伺う。  
さらに、今後復興需要の収束を見据えた雇用の場の確保をどのように考えて行くのかを伺う。

**答** 部長 震災後に撤退した企業数は、複数社あり、撤退理由は、従業員の生命・財産を守ることが最優先し、浸水地区での工場や事務所の再建を断念、または震災後取引企業が十分に戻らなかったなどであった。また、他市町村に工場を移転または、新設した企業では、木材関連の企業が震災後間もなく県内陸部に工場を移転した。このほか、食品加工業の企業が今後、県外に工場を新設する予定である。

今後、復興需要の収束に伴い、建設業を中心として、今後求人数は減少し、有効求人倍率も低下していくものと予想している。  
そうした中で働く場の確保については、新たな工場用地を確保するため企業誘致活動に努めている。さらには、市民やU・I・Jターナー者に対し、起業・第二創業、事業拡大などを緊急雇用創出事業等を活用し、積極的に支援していく。



津波復興拠点での建設中の様子



整備中の中心市街地

**問** JR大船渡駅周辺市街地の再生について

**答** 魅力ある中心市街地となるよう方策を考える



小松龍一 議員

**問** 市が買い取り、かさ上げた土地に商業施設などを集積し、中心市街地を再生する復興の中核

事業が進められている。しかし、生業の再生と持続性、消費者にとって魅力あるまちづくりのはざまで事業者や関係者は苦慮していることと思う。まちづくり会社が建設する店舗へテナント入居する人々、独自再建した店舗へ入居する人々、店舗の再建がゴールではない

と思うが、魅力を保ち続けるまちづくりを市はどのように考えているのか、見解を伺う。  
**答** 市長 大船渡駅周辺地区のまちづくりにおいて、当市の中心市街地として、持続性を確保しながら多くの人が集まるような魅力と賑わいのあるまちとしていくため、観光はもとより、日常生活においても多様な交流活動などが展開されることが重要であると考えている。商業・業務機能の集積を図ることだけではな

く施設の維持管理・運営などの必要があり、エリアマネジメントの手法を導入し、まちづくり会社を設立する。エリアの価値を高めると共に、市街地の活性化に資する各種企画や運営を行なう予定である。市としては、まちづくり会社・地元企業・事業者・地域住民などと連携を図りながら、大船渡駅周辺地区に市内外から多くの人が訪れ、賑わいと活気溢れる中心市街地となるよう、引き続き検討を深めて参りたい。





食事中の園児たち（猪川保育園）

**問** 出産、子育てについて、経済的な負担を感じる家庭が多くなっている。これらの現実として



今野善信 議員

**問** 保育料のさらなる負担軽減について

**答** 財源の確保と併せて引き続き検討していく

**答** 市長 保育料の負担軽減策として、第3子以降の保育料を完全に無料とした場合、対象児童は約140人、所要額は、

かり向き合い、本当に困っている家庭に適切な支援がなされているか検証が必要である。保育料のさらなる負担軽減について伺う。

**問** これからの人口減少に対し、海や里山の恵みを活用し、産業の振興と併せて定住の促進にもつ

300万円程度と見込んでいる。保護者世帯の経済的負担軽減は、少子化対策の一つの有効な手段であると考えられることから、保育料のさらなる軽減については、財源の確保と併せて、引き続き検討していく。

また、第一次産業に従事し、当市に移住・定住を希望していただけるような環境づくりに努めていく。

**答** 部長 都市部の若者を中心に「田園回帰」の動きが見られる。今後、交流人口の拡大を図りながら、新規に就業を希望する方にとって魅力的な地域であることの情報発信や、受け入れ態勢、場所の確保に努める。

**問** 水産業振興の主たる施策と取り組みについて

**答** 5つの基本事業の各施策推進に努める



鈴木健悦 議員

**問** 当市総合計画基本構想（案）等は、人口減少と少子高齢化社会の進む中、持続可能なまちづく

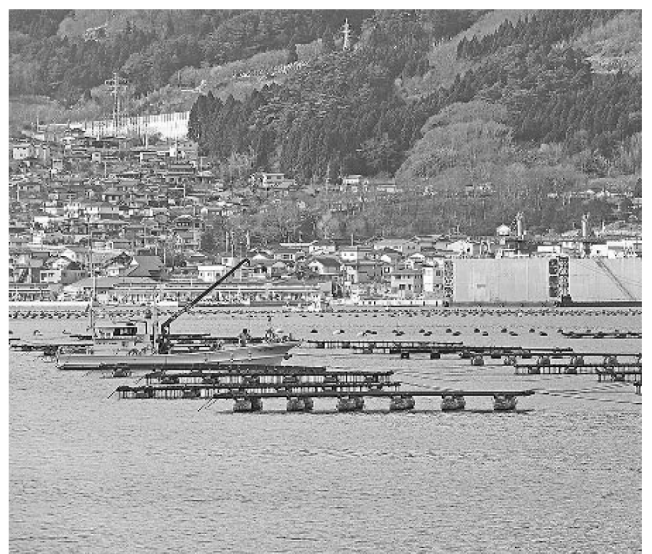
**答** 市長 復興への取り組みと併せて、当市水産業が震災以前から抱える諸課題を解決し、水産業振

興を図る。具体的施策として、漁業資源の確保については、資源量と漁獲適正量の把握や増殖技術の研究などについて、関係機関との連携強化を図り、資源の確保に努める。漁業経営の安定支援については、浜の活力再生プラン及び地域再生営漁計画の着実な推進を支援し、漁業所得の向上を図るとともに、生産工程の協業化を促進するなど経営の効率化に努める。担い手の育成確保については、市内各漁協及び全国

興を図る。具体的施策として、漁業資源の確保については、資源量と漁獲適正量の把握や増殖技術の研究などについて、関係機関との連携強化を図り、資源の確保に努める。漁業経営の安定支援については、浜の活力再生プラン及び地域再生営漁計画の着実な推進を支援し、漁業所得の向上を図るとともに、生産工程の協業化を促進するなど

一貫した衛生管理とブランド化の商品開発や販路の拡大等を促進していく。

漁業就業確保育成センターなどと連携し、担い手の育成や受入れから定着を促進するほか、移住に伴う住宅確保を支援する。漁港・漁業集落の基盤整備については、漁港及び背後地の機能強化、防潮堤整備、集落道と排水施設整備を推進する。水産加工・流通機能の強化については、大船渡魚市場への水揚増強を図るとともに、生産から流通、加工にわたる



赤崎地区養殖施設